

必要書類一覧表（納税猶予の特例適用の農地等該当証明について）

書類	部数	取得先	備考
納税猶予の特例適用 の農地等該当証明書	<u>2部</u>	都市計画室窓口 都市計画室ホームページ	・様式裏面の記載方法等及び 記入例を参考に記入してください。
委任状	1部	都市計画室窓口 都市計画室ホームページ	・代理人が提出する場合に必要 です。

【書類提出について】

- ・ 300円／件の手数料が必要です。
- ・ 書類をそろえて都市計画室窓口までへお越しください。
- ・ 受付窓口・・・本庁低層棟 都市計画室（平日の9時～15時）
（平日の12時～12時45分、土、日、祝日を除く）

お問合せ先

吹田市 都市計画部 都市計画室 都市計画担当

電話 06-6384-1947（直通）

メール toshikei@city.suita.osaka.jp